

当院を受診される皆様へ

～電子的診療情報連携体制整備加算について～

当院では、保険診療に係る領収書の発行に際し、診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書が不要な方は、受付窓口にてお申し出ください。

また、医療DX化への取り組みとして、以下の対応を行っております。

- ・レセプト（診療報酬明細書）の電子処理
- ・マイナ保険証の利用促進
- ・オンライン資格確認によって取得した医療情報の活用
- ・電子処方箋を発行できる体制の構築

ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

三枝耳鼻咽喉科・小児科医院

当院を受診される皆様へ

～長期処方・リフィル処方箋に関するお知らせ～

当院では、患者様の病状が安定していると医師が判断した場合に、以下の対応が可能です。

- ・ 28日以上 of 長期間の投薬
- ・ リフィル処方箋※の発行

※一定期間に最大3回まで繰り返し利用できる処方箋

いずれも、患者様の状態を医師が総合的に判断した上で対応いたします。

ご不明な点やご希望がございましたら、受付スタッフまたは医師までご相談ください。

三枝耳鼻咽喉科・小児科医院